

初任者のための研修

初任者は、教育公務員特例法において、採用の日から1年間、実践的指導力と使命感を養うとともに幅広い知見を得るために、学級や教科・科目を担当しながら実践的研修（初任者研修）を行うこととされています。

県教育委員会では、教科等指導や学級経営、生徒指導、人権教育等、様々な内容の研修をグループワークなど主体的に学ぶことができる方法を交えながら実施し、教員の資質・能力の向上を支援しています。令和4年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、内容に応じて、オンライン研修と教育研究所に集合しての研修に分けて、実施しました。

令和4年度の受講者からは、「1年間の研修を通して、教員生活に役立つ知識や必要な心構えを多く学べましたが、中でも最も大きな収穫だったのは、他の先生方とのつながりがたくさんできただけです。充実した教員生活を送っていくためにも、この1年間でできたつながりを大事にし、互いに支え合っていきたいです。」「研修を終えた日は毎回子どもたちに会いたくなってしまって、次に子どもたちと会った時にこんなふうな先生として関わりたいなと思い直せる機会になっていました。」「教科面では他の先生方の授業を見せていただいて自分の授業に取り入れようと思えることが多々ありました。また、同じ悩みや疑問点の共有もできて有意義な時間になりました。」「教科指導のことや学級経営の講話などは、初任者研修の翌日から実際に自分の学級や授業で取り入れていくことができることも多く、たくさん取り入れさせてもらいました。」などの感想を聞くことができました。



講義の様子



教科等指導の講義の様子



フィールドワークの様子



グループ発表の様子